

戦略論議と限定核戦争論

—1960年代末以降のアメリカの核戦略構想をめぐって

山田 浩*

広島大学総合科学部

THE STRATEGIC DEBATE AND THE LIMITED NUCLEAR OPTIONS

— On the American Nuclear Strategy Since the Late 1960's

Hiroshi YAMADA**

Faculty of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

SUMMARY

In this paper two problems of the nuclear strategy and its movement in the United States are treated.

(1) Since the late 1960's the debates on nuclear strategy have been deployed in the United States. In this dispute, the crucial point was how to deal with the situation of the mutual nuclear invulnerability between the U.S. and Soviet Union.

There seem to be two standpoints : the so-called "dove" group ("stable balancers") and "hawk" group ("war fighters"). Distinguishing the characteristics of the two groups, the following five aspects are investigated and evaluated in this paper, i. e., (1) the evaluation of the nuclear weapons as a means of the war (2) the strategic meanings of winning the nuclear war (3) the evaluation of the reinforcements of the Soviet

* 広島大学平和科学研究センター兼任研究員

** Research Associate, Institute for Peace Science, Hiroshima University

nuclear capability and threats (4) the capability of the mutual assured destruction (MAD) (5) the arms control.

(2) Today, it causes pulic discussion that the policy of the limited nuclear options has been promoted by the Reagan Administration. But the policy had not been firstly taken up by President Reagan. In the process of the strategic debate, the Nixon, Ford and Carter Administrations had inclined to the "hawk" side, such as the "targeting doctrine" of Nixon Adminstration and "countervailing strategy" of Carter's. Reagan has just followed and strengthened the policy of former adminstrations.

はしがき

本稿の目的は、1960年代末頃からはじまるアメリカの核戦略論議を背景としながら、レーガン政権によって典型的なかたちで表明された限定核戦争論について考察せんとするところにある。叙述の都合上、まずこの時期の戦略論議が、いかなる軍事的現実のなかではじまつたか、について簡単に説明することからはじめたい。

1957年秋、ソ連は世界最初の人工衛星打ち上げに成功した。これは戦略的に大陸間弾道弾（ICBM）の実戦化、核ミサイル時代の開幕を意味し、アメリカ本国は核戦争におけるかつての「聖域性」の利点を失った。つまり、米ソ間に「核手づまり」ないし「相互抑止」状況が形成されたわけで、それにいかに対処するかが、1960年代アメリカの直面した重大な課題となった。この課題の解決策の一つが、R. マクナマラ国防長官の指導のもとで、ケネディ政権が採択した対兵力戦略であった。この戦略が、アメリカの圧倒的な対ソ戦略的優位の確保、核戦争におけるアメリカの勝ち残りの追求と密接な関連をもっていたことはいうまでもない。

ついで、いま一つは核戦力の非脆弱化である。非脆弱化された核戦力とは、敵の奇襲第一撃その他いかなる攻撃にも生き残り、敵に確実に報復しうる第二撃能力の保持を意味する。具体的には、戦略空軍の地上および空中警戒体制、ICBMのサイロ格納、潜水艦発射ミサイル（SLBM）の配備などをあげることができる。以上の対兵力戦略と核戦力の非脆弱化において、1960年代初期のアメリカは、ソ連に対する圧倒的な戦略的優位を誇り、これが1962年秋のキューバ危機におけるソ連敗退の背景にあったことは明らかである。

しかし、キューバ危機での敗退は、ソ連をして精力的な戦力増強にむかわしめる決定的な契機となった。その増強の重点は、もちろん戦略核兵力の量的増大と非脆弱化におかれた。その結果、一言でいえば米ソ間に「相互の非脆弱性」（mutual invulnerability）状況が成立する。つまり、米ソ両国の戦略核兵力が非脆弱化された結果、両国とも確実な第二撃能力をもつにいたり、核戦争になれば共倒れを避けることができない状態が生れたということである。1957年秋の核ミサイル時代の開幕につづく、「核手づまり」ないし「相互抑止」の第二段階の

成立といいかえることもできる。¹⁾ ところで、問題はアメリカはこれにどう対処するかということであり、そこでは二つの立場が区分される。

その一つは、米ソ間の「核手づまり」の壁を打破し、アメリカがあくまで核戦争における勝利の可能性を追求すべきだとするタカ派の立場である。具体的な対策としては、まず「積極的防衛」(active defense)面で対兵力戦略を堅持し、命中精度や核弾頭数など戦略ミサイルの質量的増強をはかり、敵の攻撃力をつぶすことで味方の蒙る被害の軽減をはかることである。ついで「消極的防衛」(passive defense)面でいえば、敵の戦略ミサイルを迎撃して破壊する弾道迎撃ミサイル(antiballistic missile, ABM)体系、またシェルター計画など民間防衛体制の整備をあげることができる。

いま一つは、安易に対兵力戦略に依拠し、核戦争における勝ち残りをめざす時代は過ぎ去ったとして、いざという場合には敵の先制第一撃その他いかなる攻撃にも生き残り、相手を確実に破壊しうる能力、つまり「確証破壊」(assured destruction)能力の保持を重視するハト派的立場である。ハト派といっても、もちろん核軍縮主義者ではない。安全保障の根本を核戦力に求める点では、タカ派と何ら違ったところはなく、その差異はのちに述べるようにその規模や兵器技術水準に求められているにすぎない。

以上の二つの基本路線のうち、ケネディにつづくジョンソン政権下でマクナマラ長官の採択した方向は、明らかに後者であった。もちろんかれは、アメリカが蒙る被害の軽減につながるタカ派的な「損害限定」(damage limiting)能力の必要を認めており、タカ派の立場と重複する面をもっていた。にもかかわらず、かれがハト派といわれる理由は、タカ派のように「損害限定」能力の強化にあらゆる努力を傾注することに批判的な点にあったのである。

当事マクナマラ長官のだした『国防白書』によれば、戦略構想の重点は「確証破壊」能力の保持におかれ、「損害限定」のための具体的手段の一つとされたABM網の展開には反対であった。「確証破壊」能力とは、敵が十分に計画した奇襲第一撃を加えてきても、それに生き残った戦力で敵に「堪えがたい損害」を与える能力を意味する。「堪えがたい損害」の具体的な基準は、1968年2月の『国防白書』では、敵の人口の4分の1ないし5分の1、工業能力の2分の1と

されていた。²⁾

注)

- 1) R. Rosencrance, "Strategic Deterrence Reconsidered", in C. Betram (ed.), *Strategic Deterrence in a Changing Environment*, 1981, pp. 5-6 も、アメリカの戦略的信頼性が問題にされるようになったのは、1967年以降だという。
- 2) A.L. Friedberg, "A History of the U.S. Strategic Doctrine—1945 to 1980," *The Journal of Strategic Studies*, Dec. 1980, pp. 51-2. に引用の『国防白書』参照。『国防白書』(1964年1月)の全訳『防衛論集』第3巻1号139-41頁、『国防白書』(1968年2月)の全訳『国防』昭和43年5月号127頁。1967年9月のマクナマラ長官のサンフランシスコ演説 A.M. Schelginger, Jr. (ed.), *Dynamics of World Power*. Vol. II, pp. 780-2 (全訳『世界週報』1967年10月号43-5頁)も参照。

1. 1960年代末以降における戦略論議の再燃

マクナマラ長官の「確証破壊」能力の戦略は、当然ながら軍部、軍需資本家、それらにつながるタカ派議員や軍事評論家など、要するに産軍複合体勢力のきびしい批判を浴びた。しかも、この批判は例によって容易に米ソ戦力比較論争と結びつき、批判勢力は一様に「ソ連が核軍拡競争で勝利しつつある」との立場にたち、かつて1950年代末のミサイル・ギャップ論争の再現を思わせた。

ジョージタウン大学戦略研究所 J.H. マクブライドによれば、マクナマラはじめ政府の楽観主義的な見解は、(1)戦略ミサイルに対する防御は技術的に困難、(2)地下サイロ格納 ICBM の非脆弱性はつづく、との前提にたっているが、それは長期的にみて誤っており、このままではソ連が決定的な戦略優位にたつことは避けられない。また下院軍事委員長 L.H. リバーズの依頼で、アメリカ安全保障評議会が作成した報告書「米ソ戦略軍事力バランスの変化」も、政府は核戦争に勝利しうる戦略的優位という目標にかえて、「相互抑止」の戦略で満足しようとすると非難した。すなわち、アメリカの核攻撃力のもつ唯一の抑止効果は、同盟諸国をもふくめた西側陣営の利益擁護のため、これを実際に使う決意について敵が信頼性をもつかどうかにかかっている。にもかかわらず、政府は第二撃主義にたつことでこの信頼性を傷つけている。一方、ソ連がめざすものは、核戦争に勝つための戦略優位で、結論的にいってソ連はその優位にむかって巨歩をすすめつつ

ある。アメリカは、核軍拡競争のペースをゆるめてこれに協力しており、1970年代には核兵器の運搬手段の数、敵に送達しうるメガトン総量において、米ソ両国の地位の逆転は目にみえている¹⁾。

しかし、この当時の戦略論議の主たる争点は、米ソ核戦力比較という大きな一般的評価ではなく、ABM網を早期に展開すべきかどうかの選択をめぐる問題にあった。タカ派の主張では、「確証破壊」能力ではなく「損害限定」能力が重視されるわけだが、とくに強調されたものは、「消極的防衛」措置のなかでのABM網ナイキX体系の早期展開であった。「損害限定」能力のなかの「積極的防衛」のための措置、つまり戦略核兵力の対兵力能力の強化、具体的措置としては戦略ミサイルの多弾頭化 (Multiple Re-entry Vehicle, MRV or Multiple Independently-Targetable Re-entry Vehicle, MIRV) や命中精度の向上などが考えられるが、それらの課題はこの当時、戦略論議の主たる争点とはなりえなかった。

それは対兵力能力の強化が戦略的に重要ではないからでは毛頭なく、問題は当時の客観的な諸条件からみて、これらが表面化する可能性がなかったという点にあった。この当時ベトナム戦争が泥沼化し、財政的にもアメリカは核戦力強化を大々的にすすめる余裕をもたなかつたこともあるが、もっと重要な問題は、新しい兵器技術の開発段階にかかわりをもっていた。すなわち、MK 12 A弾頭など命中精度の向上をもたらす新技術の開発はまだ不十分であり、とくにMIRVのテスト成功は1968年8月で、その実戦配備の見透しがたっていなかつたことが大きい。

ABM網の早期展開というタカ派の主張に対し、マクナマラ長官はじめハト派勢力はもちろん反撃にでた。米ソ核戦力比較では、ソ連はアメリカへの第一撃能力をもっておらず、またそのために真剣に努力しているとは思えないこと、アメリカがこれ以上核戦力の強化にむかっても、限られた戦略的意義しかもちえないことが指摘され、具体的な対応策として「確証破壊」能力の整備が優先されるべきことが強調された²⁾。

ABM問題についてマクナマラが認めたのは、研究・開発の段階にとどまり、早期の生産開始や実戦配備にかれは反対であった。巨額の経費を要するわりには、兵器としての有効性に疑問がもたれた。科学者の間でも、敵の攻撃能力の水準や

実態がはっきりしなければ合理的な防衛計画はたてられず、しかも攻撃兵器の分野における驚くべき進歩と開発スピードからみて、戦略ミサイルへの十分な防御体制の確立は不可能に近いという意見が一般的であった³⁾。

ところで、ABM網の早期展開にかんするタカ派の主張はどうであったか。E.G.ホィーラー統合参謀本部議長は、議会における証言で、ABM網の展開に遅れをとれば、核戦争の際にアメリカは裸のまま放置されることになる、ナイキX体系の開発はすでに生産・配備に移れる段階にあると述べた⁴⁾。またモスクワ、レニングラード周辺の新しいABM網（西欧名称ガロッシュ）の展開、軌道衛星からミサイルを発射する部分軌道爆撃体系（FOBS）など、ソ連の新しい戦力強化がとり上げられ、タカ派によるマクナマラ攻撃の論拠とされた。一方、マクナマラはじめハト派勢力は、ソ連のFOBSやABM網の軍事的意義を大して評価しなかった。レニングラード周辺の対空防御網（タリン・ライン）のごとき、対爆撃機用の弱いものにすぎないことが指摘された。

マクナマラ長官は、1967年9月のサンフランシスコ演説において、批判勢力に対して一步譲歩した。かれはそのなかで、1970年中頃に中国が対米核攻撃という誤算を冒すかもしれないことを口実に、对中国むけの薄いABM網「センチネル（歩哨）」計画を認めたからである⁵⁾。しかし一方、それをソ連むけの厚いABM網に拡大することにははっきり反対の意図が示されており、その譲歩でマクナマラ批判は終息しなかった。それにベトナム戦争遂行をめぐるマクナマラ批判、職業軍人の間に根づよい反マクナマラ感情が加わり、結局かれは1968年2月、国防長官を辞任することをよぎなくされた。

マクナマラ辞任をもって戦略論議は解消されず、1968年秋の大統領選挙でも論議は白熱化した。共和党は、ソ連の核戦力増強と「確証破壊」能力の危険性、ベトナム戦争の行きづまりの責任について民主党を非難した。アイゼンハワー元大統領や共和党系の軍部関係者は、その非難対象をただジョンソン政権にとどめず、ケネディ政権以来の民主党の戦略構想全般に拡大した。

安全保障にかんする共和党特別研究班の報告書によれば、平和確保のための軍事力は、つぎの四つの条件を満足させる必要がある。すなわち、(1)いかなる挑戦にも対処しうる強力な軍事力の保持、(2)必要ならば、あらゆる脅威を粉碎しうる

用意がなくてはならない、(3)平和を乱すものに、軍事力が発動されることを明確に認識させなければならない、(4)ひとたび軍事力行使となれば、情勢が必要とする最大限の力が発揮されなければならない。にもかかわらず、民主党の「柔軟反応」戦略は、敵の挑戦を打倒するに十分な戦力保持を軽視し（優位でなく、パリティで満足しようとする）、敵の挑戦に慎重に対処することにのみ専心して、しばしば手づまり状態を招き、敵の侵略を抑止するよりもかえってそれを助長する傾向をつよめてきた。⁶⁾

ニクソン共和党政権は、この大統領選挙における勝利によって誕生し、したがって、「確証破壊」能力批判の方向で新しい戦略構想を模索することになる。またベトナム戦争もようやく終結にむかい、M I R Vなど新しい兵器技術の実戦化にもめどがつき、新しい戦略方向を追求しうる余裕に恵まれるようになった。こうしてニクソン政権下において、戦略論議は新しい活力を注入されて活発化する。ある論者によれば、1950年末から60年はじめが「戦略論議の第一の波」の時期であったとすれば、ニクソン政権の発足から1970年代は、その「第二の波」の時期だとされたのも理由のないわけではなかった。⁷⁾

注)

- 1) マクブライド論文要旨は “The Coming Missile Gap”, *U.S. News & World Report*, Feb. 26, 1968, pp. 84–6. ”アメリカ安全保障評議会の報告書全訳『世界週報』1967年8月8日号（上）62–4, 70頁, 『同誌』8月15日号（下）65–7頁。
- 2) 前出のマクナマラ長官の『国防白書』参照。代表的な「確証破壊」能力論者としてM. バンディがあげられる。Bundy, “To Cap the Volcano”, *Foreign Affairs*, Oct. 1969, pp. 1–20.
- 3) J.B. Wiesner & H.F. York, “National Security and the Nuclear Test Ban”, *Scientific American*, Oct. 1964, p. 33.
- 4) *U.S. News & World Report*, May 15, 1967, pp. 31–3.
- 5) 前出のサンフランシスコ演説の原文および全訳を参照。
- 6) 特別研究班の報告書については *U.S. News & World Report*, April 29, 1968, pp. 56–8. アイゼンハワー元大統領とのインタビュ記事は *ibid.*, Nov. 7, 1966, pp. 42–3; *ibid.*, April 8, 1968, pp. 71–2.
- 7) T.L. Wilborn, “The New Flexible Response Doctrine : Insights from Critics of Mutual Assured Destruction”, in U.S. Army War College, *Strategies, Alliances and Military Power: Changing Roles*, 1977, pp. 345–7.

2. 戦略論議におけるタカ派とハト派

ニクソン政権の発足以後、戦略上の種々の問題について活発な論議が展開されるが、それはニクソン政権の構想が次第にタカ派的傾向をつよめていったこととも無関係ではなかった。1974年1月の記者会見その他におけるJ.R. シュレジンジャー国防長官による「目標変更の原則」(targeting doctrine)の採択にかんする言明が代表的で、その限定核戦争論を正当化せんとする主張は、それに反対のハト派的立場の人びとの批判を大いに刺激した。

ニクソン政権以降、タカ派路線がいかにアメリカ政府の戦略構想を支配してきたかについてはのちにゆするとして、以下しばらく戦略論議におけるタカ派とハト派の特徴について整理しておく。両者の違いといっても、安全保障の中核に核戦力をおく点では共通で、問題はその戦略目標や規模等にあることはいうまでもない。このことは、ある論者がハト派を「安定抑止」(Stable Balancers) 派、タカ派を「核戦争への対応」(War Fighters) 派とよんだことからも明らかである。¹⁾

(1) 戦争手段としての核兵器の評価

ハト派によれば、核兵器は他の兵器と質的にはまったく異なる兵器であり、したがって核戦争の勃発は不可能である。対戦力能力や命中精度の向上など、核兵器の性能改善がすすんでも、核兵器と他の兵器との差は拡大することはあっても、消滅することはない。こうした評価は、核の発動による核戦争はもちろん、核戦力の優位も外交手段として無意味だとする考え方につながる。1974年7月3日モスクワでの記者会見で、当時のH.A. キッシンジャー国務長官が「神の名において戦略的優位とは何か」と問い合わせたとき、かれはかれなりにその政治的有用性に疑問を投げかけたのである。²⁾

一方、タカ派は、核兵器も他の兵器と同様使用できるものであり、また使用できるようにしなければならないと主張する。その指導的な論客の一人であるP.H. ニックスによれば、核兵器の存在は戦争の性格を基本的に変えるものではなく、核戦力は外交手段としても有効である。わずかの戦略的優位さえも、同盟国に信頼感を与え、敵の行動を慎重ならしめるからである。³⁾ のちに述べる限定核戦争の

構想も、兵器技術の進歩 — とくに命中精度の高い、高度に信頼できるMIRVの開発によってはじめて現実性をもち、核兵器の高度化は核戦争の可能性を助長する効果をもつ。

(2) 核戦争に勝ち残る戦略は何か

核抑止が破れ、核戦争の勃発が考えられるとすれば、当然ながら核戦争をたたかい、それに勝ち残る体制が整備されなければならない。最近のアメリカ戦略構想でめだった傾向は、「核戦争に勝つ」というタカ派的理念であるが、そこでは具体的に何が問題とされているのか。この点でまず強調されるべきは、米ソ両国間の「相互確証破壊」(Mutual Assured Destruction, MAD)状況の否定である。それでは核戦争での共倒れ状態がもたらされるにすぎず、敵の攻撃からうける損害をできるだけ少くする「損害限定」能力が整備されて、はじめて核戦争での勝ち残りが考えられるからである。この能力には、シェルター計画などの民間防衛やABM体系からなる「消極的防衛」もふくまれるが、決定的に重要な要素はいうまでもなく「積極的防衛」、つまり敵の核攻撃力そのものの事前の破壊をめざす対兵力能力の強化である。また対兵力攻撃には、対都市攻撃にくらべて人的被害が少なく、核使用からくる衝撃も少なくてすむという利点がある。

対兵力能力といっても、内容的に多様である。ある論者は、対兵力攻撃の強度にしたがって、それをつきの四種類に区分する。(1) 限定的な対兵力(limited counterforce) — 敵の戦略兵力の選択された一部の破壊をめざすもの、(2) 本格的な対兵力(substantial counterforce) — 敵の核戦力の大きな部分の破壊をめざすが、敵の加害能力の大幅な削減は求めない、(3) 大規模な対兵力(extensive counterforce) — 敵の加害能力の大幅な削減をめざす、(4) 武装解除的な第一撃(disarming first strike) — 敵の報復能力の完全な除去をめざす⁴⁾。

米ソ間の「相互の非脆弱性」状況がすすみ、前記(4)の「武装解除的な第一撃」の成功がまったく困難となるにつれて、核行使に訴えるにしても、できれば(1)の「限定的な対兵力攻撃」で事態が勝利のうちに収束されることが望まれる。つまり、核兵器の「限定的(選択的)な対兵力攻撃」が交換されるなかで、いいかえれば全面核戦争ではなく限定核戦争がたたかわれるなかで、それに勝ち残るチャ

ンスをいかにしてつかむかということである。この際重要なことは、核兵器の小型化や高い命中精度のほかに、核兵器の発動をいかにして有効にコントロールし得るかである。高度に集中され、非脆弱化された指揮・管制・通信（command, control and communication, C³）システムの存在が重要視される理由もまたここにある。

核の限定使用をめぐるコントロールの可能性については、のちに改めてふれるようにハト派はこれに全面的に否定的で、したがって限定核戦争論にもまったく反対である。それでは、タカ派の立場では、このコントロールの可能性が容認されているのかといえば、必ずしもそうではない。もちろんその可能性を認め、限定核戦争論を支持するものもいる。ニクソン政権以後のアメリカ政府の立場は、まさにそうであろう。しかし、典型的なタカ派では、核の限定的使用という発想の有用性、核戦争の初期的段階における限定核戦争の可能性は認めるにしても、核の発動が終始限定核戦争としてコントロールされたかについては、かなり否定的だといってよい。⁵⁾

コントロールが困難ということになれば、限定核戦争から全面核戦争にエスカレートすることもありうるわけで、その場合には当然全面核戦争に勝ち残る体制が整備されていなければならぬ。限定核戦争の可能性にしても、それは単独なかたちで認められるのではなく、アメリカの圧倒的な戦略的優位を前提として、アメリカがソ連に勝利をしめる見透しをたて、全面核戦争をふくめあらゆるレベルの核戦争を遂行しうる能力をもつことによってはじめて有用なものとなる。⁶⁾ 限定核戦争を認めるにしても、かように核行使のコントロールの困難性を認めながら、それを米ソ間戦略核バランスの問題と不可分のかたちでとり上げる姿勢こそ、タカ派の立場の一般的な特徴といふことができる。

また以上のタカ派の主張は、それが核戦争に対する抑止機能の強化につながるものとして正当化される。なぜなら、抑止機能は現実に実行される脅威に依存し、「核戦争に勝つ」体制は核の脅威に現実性を与え、核抑止の信頼性を高めることになるからである。⁷⁾一方、ハト派の主張では、核兵器の革命的な破壊力とその非人道性から、全面核戦争はおよそナンセンスであるだけでなく、核兵器の限定的な対兵力攻撃の可能性もおよそありえない。限定核戦争の理論は、政治指導者が

核行使のコントロールを維持できる、その配備および攻撃目標設定における柔軟性がそのデスカレートの機会を提供するだろう、という判断を前提としているが、ハト派はこれにまったく批判的である⁸⁾。

その理由として、まず限定核戦争はヨーロッパにおけるワルシャワ条約地上軍の大々的な侵攻に対する西側の対応手段としてしばしば問題とされるが、西ヨーロッパにおける核兵器の制限的使用と無制限の場合との間には大した違いはない。近代戦争で唯一の意味ある区別線は、戦略的であれ戦術的であれ大小の核兵器の間ではなく、核兵器と通常兵器との間に引かれるべきである⁹⁾。

ついで、核戦争は人間の想像を越えた不明確性をもっており、これが限定核戦争の構想をきわめて非現実なものたらしめるであろう。連邦議会でE. S. マスキー上院議員のつぎのような趣旨の質問に、シュレジンジャー長官は筋のとおった答弁ができず、ついにそれに同意したのも当然のことであった。すなわち、多くの飛行中の核弾頭が全面核攻撃ではなくて、限定された対兵力攻撃であることを数分間に決定し、適当な限定報復の命令を下すことが果して人間的に可能であろうか。また核コントロールの鍵をなす指揮・管制・通信システムの不確実性も問題となる。1967年5月、エジプト・イスラエル間の六日戦争が勃発する数時間まえ、アメリカ統合参謀本部は、関係のある艦隊に安全水域に移動するよう四つの指令をだしたが、いずれも到達しなかったという。核行使という異常な緊迫状態のもとで、指揮・管制・通信システムは、果して正常かつ迅速に作動するであろうか。¹⁰⁾

最後に、当面の相手であるソ連が、限定核戦争を認める用意が果してあるかも問題であろう。ソ連はこれまで一貫して限定された核戦争の可能性を否定してきたし、最近それへの関心を示すようになったといわれるが、いぜん限定核戦争を戦争の現実から切り離された悪しき抽象をみて、とくにヨーロッパにおけるその可能性にはまったく否定的という見方が一般的である。そうだとすれば、米ソ間の戦略構想上の差異から、限定核戦争が容易に全面核戦争に発展することも十分想定されうる¹¹⁾。

抑止機能との関連でのハト派の見解によれば、限定核戦争をふくむ戦争遂行能力の整備は、ソ連をして自国への核攻撃が計画されていると信じさせ、ソ連が先制第一撃に訴える傾向を促進し、この意味でかえって抑止機能を埋り崩すことには

なると批判する。この場合の抑止概念では、戦争の抑止に力点があり、核戦争の勃発はいかなる意味でも抑止機能の否定につながると考えられるからである。また核戦争の勃発にいたらないまでも、限定核攻撃力を備えることで米ソ間戦略バランスの安定性が損われることも、抑止の有効性にとってマイナスとする見方もかなり一般的であった¹²⁾。

(3) ソ連核戦力の増強およびソ連の脅威をめぐる評価

キューバ危機以後、とくに1970年代におけるソ連戦略核兵力の強化は確かに顕著なものがあり、これをめぐる評価はアメリカの戦略論議の焦点の一つとなった。1960年代末の米ソ間のABMギャップについてはすでにふれたが、70年代初期に大きく問題とされたのは「投射重量」(throw-weight)ギャップであった。この重要性を早くから問題にしたタカ派の代表的人物はニットであり、かれはソ連の戦略ミサイルの大きな投射重量がそれに積載できるメガトン換算値(equivalent megatonnage, EMT)の優位につながり、それがMIRV化その他の兵器技術の進歩と結びつくとき、対兵力能力におけるソ連のリードは不可避となると主張した¹³⁾。

もちろん、これにはハト派からきびしい批判があった。すなわち、米ソ両国の投射重量の比較の重要性を認めるならば、なぜ米ソ両国の戦略核兵力の全投射重量を比較せずに、ソ連に有利なICBMだけを比較しようとするのか。戦略爆撃機の積載重量を加えれば、投射重量の米ソ比較で、アメリカの圧倒的優位は疑いないと思われるからである。またある論者は、投射重量を対兵力能力の基準とするには反対で、あえて基準があるとすれば命中精度に求めるべきであることを強調した¹⁴⁾。

ICBMの投射重量の問題につづき、ソ連による第四世代の新型戦略ミサイルの開発、旧型ミサイルの新型への転換、アメリカのICBMミニットマンに対するそれらの対兵力能力の増強が問題とされた。SLBMについても、新型ミサイルSS-N-8やSS-N-18、それを搭載する新型のデルタ型原潜の急テンポな就航がとり上げられた。タカ派の見解によれば、こうした戦力増強は、ソ連が核戦争での勝ち残りをめざしていることによると解釈された。戦略ミサイルの発射基數、メガ

トン換算値、投射重量でソ連は優位にあり、またその命中精度、多弾頭化、敵に送達しうる弾頭総数などでも、急速にアメリカに追いつきつつある。1980年代には、アメリカ戦略核兵力の「三本柱」の一つICBMミニットマンが、ソ連の第一撃で壊滅させられる危険性が真剣に危惧された。¹⁵⁾

ソ連が「相互確証破壊」能力による抑止に満足せず、核戦争における勝ち残りをめざしていることについて、またつきのような合理化もなされる。アメリカでは、実際の核戦争の遂行を意味する「防衛」(defense)から「抑止」(deterrence)が区別されているのに、ソ連には「抑止」に見合う適切な言葉はない。ソ連軍事理論の中心には「防衛」概念があり、「抑止」は「防衛」の一般理論から区別されていない。¹⁶⁾また西ヨーロッパなどの地域的対決があれば、西側は敗北よりも核兵器の使用に踏み切るとソ連指導者は確信しており、それゆえにこそソ連は核戦争に勝ち残る方針を堅持しようとしてきたのだと説明された。¹⁷⁾

この核戦争に勝ち残るための条件として、タカ派の間ではすでにふれたソ連戦略核兵力とくにICBM戦力の増強のほかに、米ソ間民間防衛計画ギャップも大きくとり上げられる。すなわち、ソ連のきびしい戦争体験、国土の広大さや人口の分散性などの利点のほか、ソ連はシェルター計画や人口疎開計画など民間防衛体制においてアメリカよりはるかに前進しており、この領域におけるアメリカの立ち遅れが指摘された。¹⁸⁾一方、ハト派によれば、ソ連で民間防衛を強化する措置がとられたことは事実であるが、それはけっして大規模なものではない。大々的に計画をすすめれば、隠しあおせるものではないが、われわれはその事実を確認していない。¹⁹⁾

民間防衛問題にとどまらず、ハト派はソ連戦略核兵力の増強、その脅威について否定的ではないが、それを誇大視することには反対する。ソ連の戦力強化のめざすところは、米ソ間の本質的な戦略均衡の維持であり、ソ連の戦力強化でアメリカの戦略的優位が崩壊したわけではなく、その「確証破壊」能力が脅かされたわけでもない。まずソ連は命中精度の面で立ち遅れており、それゆえソ連が効果的な対兵力能力をもちうるには、まだ長い期間が必要である。ついで、たとえソ連が効果的な目標破壊能力を手に入れたとしても、全体的な米ソ間戦略バランスにおいて、ソ連が対兵力能力から大した利得をえられない状態に変化はないであ

ろう。²⁰⁾

すでにみたようにタカ派は、ソ連の目標は核戦争に勝ち残ることにあるとするが、ハト派によればそうしたシナリオは抽象的な想定にすぎない。ソ連の公式的な戦争理論には、非核通常戦争はともあれ、核戦争をたたかうという発想はない。ソ連や中国の戦争理論とクラウゼヴィッツ戦争哲学との密接な関連がいわれ、クラウゼヴィッツ哲学の一つの重要なテーゼである「戦争は異った手段でする政治の延長」という点では、今日のソ連の理論も核戦争をふくめてこれを認める。核戦争をはじめとしてあらゆる戦争は、政治（階級闘争）の結果であり、延長である。しかし、クラウゼヴィッツ哲学のいま一つのテーゼである「外交の手段としての戦争」ということになると、ソ連の理論では核戦争についてはきびしく拒否される²¹⁾ この点では、クラウゼヴィッツ戦争哲学は原則的に修正されるべきだと思われる。この点もちろん「限定された核反応」についても例外ではない。

(4) 「相互確証破壊」(MAD)能力をめぐる評価

つぎに問題になるのは、アメリカが保持すべき戦力規模であるが、その際タカ派とハト派とを区別する基準となるものは、「相互確証破壊」能力への態度である。タカ派によれば、アメリカがソ連に対し「確証破壊」能力をもつことで満足し、抑止機能を米ソ間の「相互確証破壊」能力に依拠させることはきわめて危険である。MADという表現は、タカ派が「相互確証破壊」能力を「気狂い沙汰」として非難するために本来使われた言葉なのである。

それでは、「確証破壊」能力にかわる戦力基準として何があるのか。ある論者によれば、つぎの五項目があげられる。(1)強力な対兵力攻撃能力の整備、(2)敵の対兵力攻撃の効果を減殺するため、十分に堅固定化され、分散され、機動化された戦力の配備、(3)敵の人口や産業に不均等な損害を与えるような、核の撃ち合い後の残存予備戦力の保持、(4)堅固定化され、分散化された指揮・管制・通信システムの設置、敵の偵察・管制衛星の破壊、民間防衛体制の整備などをふくむ「積極的および消極的防衛」のための施策、(5)必要あれば先制第一撃に訴え、敵の第一撃を封じるための手段と決意。²²⁾ その趣旨を別の表現でいえば、安全保障にかんする現在の「破壊志向の観念」(destruction-oriented concept)をすべて、「生き

残り志向の理論」(survival-oriented or protection-oriented doctrine)におきかえることであり、またこれを「確証破壊」(MAD)能力にかわる「核使用における目標選択」(Nuclear Utilization Target Selection, NUTS)能力の確保と表現することもできるであろう²³⁾。

こうした戦力増強がソ連の態度にいかなる影響を与えるかについては、タカ派によればそれが単に抑止機能をつよめるだけではなく、ソ連の戦略的自制を助長することになる点が強調される。ソ連が新型の戦略ミサイルの開発をはじめ戦力増強に狂奔したのは、むしろアメリカが戦略計画をレベル・ダウンさせた時期と一致し、したがってアメリカの積極的な増強姿勢こそ、ソ連国防政策の稳健化を誘導する鍵となる²⁴⁾。これに対しハト派は、対兵力能力を中心とするアメリカ核戦力の強化が、「武装解除的な第一撃」の可能性についてのソ連の疑惑を深め、それに対応するソ連の戦力強化を引きだし、米ソ間の核軍拡競争をいっそう激化させることになると論ずる²⁵⁾。

これらの理由をもふくめて、ハト派によれば、ソ連の第一撃から生き残る第二撃能力こそ抑止の基本であり、われわれは今日「相互確証破壊」能力の世界に生きるよう運命づけられており、よく整備された「確証破壊」能力以上の戦略兵力は、単にコストが高くつくだけでなく、軍事的にも政治的にも有用性をもたない²⁶⁾だからといって、ハト派はアメリカ戦略核兵力のまったくの現状固定を支持しているわけではない。ハト派といえども、ソ連ICBMの対兵力攻撃に対するミニットマンの非脆弱化のための努力を否定するものではない。ただし、ハト派の場合、ミニットマンにかわる新型の地下機動式戦略ミサイルMXの開発には、それがストレートに対兵力第一撃能力の向上に結びつくがゆえに消極的で、新型のSLBMや空中および海上(中)発射の巡航ミサイルの開発に好意的だということができる。

(5) 軍備管理をめぐる評価

命中精度の向上など対兵力能力の強化は、軍備管理となじまないところから、タカ派は当然ながら軍備管理措置には反対である。大きな論議の対象となったSALT-IIについていえば、タカ派にとってそれは、ソ連に有利な戦略バランスを

固定しようとするものにはかならない。²⁸⁾ 1974年6月、ニッツが批判をこめてSALT-IIのアメリカ交渉メンバーを辞任したのも、こうした判断に基づくものであった。

一方、ハト派はもちろん軍備管理措置に替成で、ある論者の擁護論によれば、その理由はつきのとおりである。²⁹⁾

- (1) 反対論者は、SALTがソ連の「軍事的優位」ではないにしても、「軍事的利益」を阻止しえなかつたと批判する。しかし、米ソ間に対兵力能力ギャップがあるにしても、それは戦略的に基本的なマイナスにはならないし、またソ連が無謀な行動を起す危険は、むしろ自己の劣勢をめぐる不安にある。
- (2) SALT-I協定に、ソ連はその字句および精神のいずれにおいても違反してきたとされるが、それは誤解だ。戦略兵力の増強にむかい、協定の精神に反したというのなら、アメリカも同罪である。
- (3) 核兵器はアメリカでは「抑止」手段と考えられているが、ソ連ではいま一つの戦争手段だとされる。かように戦略核兵器に対する基本姿勢が違う以上、ソ連との協定は無意味だといわれるが、この批判は必ずしも適切ではない。アメリカでも、核兵器は単なる「抑止」にとどまらず、核戦争における勝ち残りとの関連で論ぜられてきた。

軍備管理措置をめぐる評価は、米ソ間デタント一般の評価ともかかわりをもつ。タカ派のニッツによれば、米ソ間冷戦とデタントとは本質的に同じものの二つの表現にすぎず、ソ連はアメリカとの真の緊張緩和を望めない国家とされるが、ハト派の見方ではかなりニュアンスが異なる。S. ホフマンによれば、選択は「敵対と友好」や「協力と競争」と間でなされるのではなく、すべからく「競争の様式」の間に求められなければならない。つまり、それは米ソ間競争の内部に共通利益が存在し、共通のルールの設定がなされなければならないということである。³⁰⁾

注)

- 1) L.V. Sigal, "Rethinking the Unthinkable", *Foreign Policy*, Spring 1979, pp. 40-1.
シンポジウム「新日韓条約体制を検討する」『世界』1981年5月号41-3頁の鴨武彦発言のなかの「デタント維持グループ」と「冷戦回帰グループ」との区別も同趣旨である。
- 2) 1979年6月9日英国の国際戦略研究所(IISS)におけるM. バンディの基調演説。

- Survival*, Nov./Dec. 1979, pp. 268–9. *Department of State Bulletin*, July 29, 1974, p. 215.
- 3) A. Tonelson, "Nitze's World", *Foreign Policy*, Summer 1979, pp. 82–3; Sigal, *op. cit.*, pp. 41, 45.
 - 4) T. Greenwood & M.L. Nacht, "The New Nuclear Debate: Sense or Nonsense?" *Foreign Affairs*, July 1974, pp. 764–5.
 - 5) Rosencrance, *op. cit.*, pp. 26–7; L.E. Davis, "Limited Nuclear Options: Deterrence and New American Doctrine", in C. Bertram (ed.), *op. cit.*, p. 48.
 - 6) C.S. Gray & K. Payne, "Victory is Possible" *Foreign Policy*, Summer 1980, pp. 17–8.
 - 7) Rosencrance, *op. cit.*, pp. 16–7; Davis, *op. cit.*, p. 49.
 - 8) S.M. Keeny, Jr. & W.K.H. Panofsky, "MAD versus NUTS: Can Doctrine or Weapony Remedy the Mutual Hostage Relationship of the Superpowers?", *Foreign Affairs*, Winter 1981/82, p. 287.
 - 9) *ibid.*, pp. 296–8.
 - 10) *ibid.*, pp. 288–9; Sigal, *op. cit.*, pp. 47–9; D. Ball, "Can Nuclear War be controlled", *Adelphi Paper*, No. 169, 1981, pp. 1–2.
 - 11) J. Record, "Theatre Nuclear Weapons : Begging the Soviet Union to Pre-empt", *Survival*, Sept./Oct. 1977, pp. 209–10; R. Legvold, "Strategic Doctrine and SALT : Soviet and American View", *ibid.*, Jan./Feb. 1979, pp. 8–9; L-René Beres, "Tiling toward Thanatos : America's Countervailing Nuclear Strategy", *World Politics*, Oct. 1981, pp. 27–8; R.E. Osgood, "The Post-War Strategy of Limited War : Before, During and After Vietnam", in L. Martin (ed.), *Strategic Thought in the Nuclear Age*, 1979, p. 121; C.K. Makins, "TNF Modernization and Countervailing Strategy", *Survival*, July/Aug. 1981, pp. 159–60.
 - 12) D.M. Snow, *Nuclear Strategy in a Dynamic World : American Policy in the 1980's*, 1981, pp. 69, 72; S.D. Drell, "Beyond SALT II – A Missile Test Quota", *The Bulletin of the Atomic Scientists*, May 1977, pp. 36–8.
 - 13) Nitze, "Assuring Strategic Stability in an Era of Détente", *Foreign Affairs*, Jan. 1976, p. 2241; Nitze, "Deterring Our Deterrent", *Foreign Policy*, Winter 1976/77, p. 200; Snow, *op. cit.*, pp. 74–5.
 - 14) J.M. Lodal, "Assuring Strategic Stability : An Alternative View", *Foreign Affairs*, April 1976, pp. 463–6, 466n; Council on Foreign Relations (1980's Project Studies), *Nuclear Weapons and World Politics : Alternatives for Future*, 1977, pp. 281–6.
 - 15) Nitze, *Foreign Affairs*, Jan. 1976, pp. 215–7; C.S. Gray, "The Strategic Forces Triad : End of the Road?", *Foreign Affairs*, July 1978, p. 778; R.D. Speed, *Strategic Deterrence in the 1980's*, 1979, pp. 8–11. E. ポンド「核戦争を抑止する」『Trends』1981年4月号35–6頁。R. パイプス「ソ連の世界戦略」『同誌』

1981年2月号49頁。

- 16) M. McGuire, "Soviet Military : Contingency Planning and the Reality of World War", *Survival*, May/June 1980, pp. 107-9, 110-1; Colonel R.G. Head, "Technology and the Military Balance", *Foreign Affairs*, April 1978, pp. 549-50. そうだとしても、アメリカも例外ではない。多くのアメリカの戦略関係者は、信頼できる「抑止」と実際の核戦争をたたかう「防衛」との不可分な関係について論じてきた。ボンド「前掲論文」37頁参照。
- 17) Nitze, "Strategy in the Decade of the 1980's", *Foreign Affairs*, Fall 1980, pp. 90-1; S. Brown, "An End to Grand Strategy", *Foreign Policy*, Fall 1978, pp. 24-5.
- 18) C.V. Chester & E.P. Wigner, "Population Vulnerability : The Neglected Issue in Arms Limitation and the Strategic Balance", *Orbis*, Fall 1974, pp. 764-5; T.K. Jones & W.S. Thompson, "Central War and Civil Defense", *ibid.*, Fall 1978, pp. 707-12.
- 19) S. Drell & F. von Hippel, "Limited Nuclear War", *Scientific American*, Nov. 1976, p. 34.
- 20) B. Carter, "Nuclear Strategy and Nuclear Weapons", *Scientific American*, May 1974, pp. 25-6; Greenwood & Nacht, *Foreign Affairs*, July 1974, p. 771.
- 21) R.L. Arnett, "Soviet Attitudes toward Nuclear War : Do they really think they can win?", *The Journal of Strategic Studies*, Sept. 1979, pp. 173-5, 180-1; *Survival*, Nov./Dec. 1980, pp. 270-1 のミカエル・ミルシュタイン将軍とのインタビュー記事も参照。
- 22) Nitze, *Foreign Affairs*, Jan. 1976, pp. 207, 227-31; Nitze, *Foreign Policy*, Winter 1976/77, pp. 197-8.
- 23) Jones & Thompson, op. cit., p. 711; Keeny & Panofsky, op. cit., pp. 289-91.
- 24) Gray, *The Soviet-American Arms Race*, 1976, p. 162; M. May, "Some Advantages of a Counterforce Deterrence", *Orbis*, Summer 1970, pp. 271-83.
- 25) Greenwood & Nacht, *Foreign Affairs*, July 1974, p. 773; Carter, *Scientific American*, May 1974, pp. 27-9; H. Scoville, Jr., "Flexible Madness", *Foreign Policy*, Spring 1974, pp. 170-1.
- 26) C. Kaysen, "Keeping the Strategic Balance", *Foreign Affairs*, July 1968, p. 672; J.H. Kahan, *Security in the Nuclear Age*, 1975, pp. 328-37; W.K.H. Panofsky, "The Mutual-Hostage Relationship between America and Russia", *Foreign Affairs*, Oct. 1973, pp. 117-8; Carter, *Scientific American*, May 1974, pp. 25, 27; Keeny & Panofsky, *Foreign Affairs*, Winter 1981/82, pp. 303-4.
- 27) 新型のSLBMや巡航ミサイルも、対兵力能力の向上につながるため反対で、もっぱら戦略核兵力の非脆弱化を強調する意見も一般的である。たとえば、ABM体系によるミニットマン基地の防御を主張する意見など、その一例である。S.P. Rosen, "Safe-guarding Deterrence", *Foreign Policy*, Summer 1979, pp. 111-4.

- 28) Nitze, *Foreign Affairs*, Fall 1980, p. 94; Gray, "The SALT II Debate in Context", *Survival*, Sept./Oct. 1979, pp. 202-5. ポンド「前提論文」38頁。
- 29) M. Mandelbaum, "In Defense of SALT", *The Bulletin of the Atomic Scientists*, Jan. 1979, pp. 15-8. (全訳『Trends』1979年6月号2-7頁)ソ連のSALT協定違反は考えられない点についてはL.アスピン「SALT-II」「サイエンス」1979年4月1日号16-7頁。
- 30) Nitze, *Foreign Affairs*, Fall 1980, pp. 92, 94; Hoffmann, "Muscle and Brains", *Foreign Policy*, Winter 1979/80, pp. 11-4.

3. ニクソン政権からレーガン政権へ タカ派路線の展開 一

ここで問題にしたいのは、これまで述べてきた戦略論議のなかで、ニクソン政権以降のアメリカ政府が具体的にいかなる路線をとったかということである。一言でいえば、タカ派路線の採択ということであり、それが今日のレーガン政権による軍事力強化政策の歴史的背景をなすことが忘れられてはならない。

ニクソン政権の発足以後、当時の『外交白書』や『国防白書』が示しているように、前政権の「確証破壊」能力の戦略が批判され、ソ連に対する明確な戦略的優位の方針が追求され、¹⁾ 国防総省では核戦争遂行のための戦略計画SIOP (Single Integrated Operational Plan) の改定作業が進行した。²⁾ またソ連に対する選択的な対兵力攻撃の構想、それを可能にするための兵器の改良や新兵器の開発計画が具体的にすすめられ、マスコミでも暴露されて問題となった。³⁾ さらに、この政策路線が公然化されたのは、1974年1月ショレジンジャー国防長官の記者会見においてであって、その特徴は「目標変更の原則」(targeting doctrine)として説明された。⁴⁾

「目標変更の原則」とは、戦略ミサイルの攻撃目標をソ連の大都市・産業中心地から戦力兵力に短時間で転換させうる技術開発の成功をふまえながら、ソ連の侵略や攻撃があった場合、その規模や種類に見合った報復をおこなおうとする戦略構想のことである。しかも、その際強調されているのは、ソ連の限られた軍事目標に限定的な核攻撃を加え、膨大な付帯的損害が原因で全面核戦争に自動的にエスカレートすることなしに、限定核戦争のかたちでの勝利の可能性を模索することであった。この点は、1974年3月および75年2月の『国防白書』でも改めて確認されている。すなわち、抑止はつねに有効に機能するとは限らず、それが破

れて核戦争になることも考えられる。そうだとすれば、核戦争に対処する体制が整備されなければならず、そのためにはアメリカの対兵力能力の強化がはかられる必要がある。なぜなら、それは核戦争に生き残る可能性につながるだけではなく、限定核戦争をたたかいぬくための必須条件であり、また抑止が実行可能な脅しと不可分だとすれば、その抑止の信頼性を保障する手段でもあるからである⁵⁾。なおここで留意しておくべきは、74年1月のシュレジンジャー記者会見その他で明らかにされているように、対兵力戦略の方向といっても、何もそれはニクソン政権になってはじめて打ちだされたものではなく、戦後アメリカの戦略構想を一貫する基本的特徴であったということである⁶⁾。

限定核戦争計画について、いま一つ注意を喚起しておきたい点は、核の「第一使用」(first use)にかんする問題である。核兵器の実際的使用、しかも対兵力攻撃が問題となる限り、それは第一撃主義につながりやすい側面をもつわけだが、シュレジンジャー長官は1974年7月の新聞記者会見で、ソ連の戦略兵力に対する「選択的」攻撃に限って、核の第一撃もありうることを認めて注目された。もっとも、かれは「選択的」な攻撃と「武装解除的」な全面攻撃とを注意深く区別しており、後者についてはソ連のSLBMの非脆弱性が崩れていない限り、その第一撃は意味をもたないと考える。しかし、西欧諸国がソ連の大規模地上攻撃をうけたときはどうかといえば、かれはソ連に対し「武装解除的」な第一撃をかけるつもりはないが、その一定の軍事目標に対し「選択的」な第一撃を加える可能性は十分あることを認めた。かれの場合、核兵器の「第一撃」(first strike)と「第一使用」(first use)とは慎重に区別されており、前者はソ連に対する文字どおりの先制第一撃を意味するけれども、後者は通常型戦争がエスカレートして最初に核兵器が使用される場合で、そこではソ連本国の軍事目標に対する制限的(選択的)核攻撃も、もちろんふくまれるとされたのである⁷⁾。

これまで述べたところから、ニクソン政権の新しい戦略構想が、まさにタカ派路線に沿うものであったことは明らかである。しかし、限定核戦争をめぐるコントロールの可能性に悲観的で、全面核戦争へエスカレートすることへの対策を主張する典型的なタカ派からすれば、このニクソン＝シュレジンジャー路線は政治的にはやむをえないにしても、戦略論的にはやはり不徹底のそしりをまぬかれた

い。またニクソン政権が、ソ連との軍備管理交渉に積極的であったことも、タカ派にとって気に入らないところであった。しかし一方、ハト派の立場からしても、ニクソン政権は誠に好ましからぬ方向をとるものとして、きびしい批判の対象となつたことはいうまでもない。

以上の路線は、ニクソン辞任後のフォード政権のもとでそのまま継承され⁸⁾、さらにその後のカーター政権にも基本的に引き継がれた。もっとも、カーター政権の初期には、戦略構想での力点のおき方に、これまでと若干の変化がみられたことは確かであろう。カーター政権においても、米ソ間戦略バランスの「本質的平等性」(essential equivalence)がいわれ、「確証破壊」能力の保持を前提としながら、ソ連本国の軍事目標に対する限定核攻撃をふくめた戦略的柔軟性の確保が強調された。しかし、その選択肢のなかで限定核戦争の可能性については、そのコントロールの困難性を理由にカーター政権はかなり消極的になつたように思われるからである⁹⁾。このことは国防支出削減の動きとも関連して、新型の長距離戦略爆撃機 B-1 の生産中止、ミニットマンにかわる新型戦略ミサイル MX 計画のスロー・ダウンに踏み切ったことからも明らかである。

かように限定核戦争論から一步後退する反面で、カーター政権は柔軟反応のなかの非核通常兵力の強化に関心を払つた。そしてその背景には、1973年10月の第四次中東戦争、アラブ産油国の石油戦略の発動以来、中東および南西アジア地域の重要性が増し、これに対応するための通常兵力増強の必要性もさることながら、より直接的には深刻なヨーロッパの軍事情勢があつた。1977年7月頃マスコミにすっぱ抜かれて話題となった大統領政策検討メモ第10号 (Presidential Review Memorandum 10, PRM 10) によれば、米ソ間の戦略パリティのため、アメリカの核抑止力への西欧諸国の信頼性は低下せざるをえず、だからといって現在のままのNATO地上兵力では、ワルシャワ条約軍の通常兵力による攻撃に対して、中部ヨーロッパを防衛できないとされていたからである¹⁰⁾。H. ブラウン国防長官が、しばしば西ヨーロッパこそソ連の脅威の最大の地域であり、その安全確保こそ最優先の課題だ、と述べたのも理由のないわけではなかった。¹¹⁾こうしたアメリカのつよい危機感も働いて、1978年5月のNATO首脳会談では、地上兵力強化のための長期防衛計画（アメリカをはじめ主要8カ国が、79年から向う5年間、毎

年国防費を実質3%増加させることに合意)が採択された。

しかも、このカーター政権初期の方針は、政府内外のタカ派勢力の台頭のなかで次第に修正をよぎなくされる。政府内のシュレジンジャー・エネルギー庁長官やブラウン国防長官などの「強兵派」勢力は、対ソ強硬外交の推進、ソ連に対する圧倒的な戦略的優位の確保、米ソ間SALT-II協定に反対の態度を固めつつあった¹²⁾世論的には、とくに1976年11月設立された「現在の危機をめぐる委員会」(Committee on the Present Danger)の活動が注目される。この組織は、従来からタカ派論者として有名なニッツ、E.ロストウ、R.パイプスなどを中心に、各界有名人の思考様式に影響を与えることを目的として結成されたもので、その主張は政府内タカ派の立場とまったく一致していた¹³⁾ソ連の国防支出をめぐる論争も再燃し、1976年CIAは、ソ連の国防支出の対GNP比を5-7%(アメリカの水準よりやや高いだけ)から、11-13%(アメリカの水準の最高の約3倍)に引き上げて注目を集めた¹⁴⁾。

1979年12月ソ連軍のアフガニスタン侵攻、それをうけて翌年1月の年頭教書で明らかにされたカーター・ドクトリンにおいて、カーター政権の対ソ強硬姿勢は決定的となるが、それは戦略構想におけるタカ派路線のいっそうの勝利を意味した。具体的には、「相殺戦略」(countervailing strategy)の採択である。これは、1980年8月公表の大統領指令59号の検討と作成にはじまり、79年1月および80年1月のブラウン長官の『国防白書』、80年8月ブラウン長官の海軍大学での演説などで詳しく展開されたものであった¹⁵⁾。

「相殺戦略」についてまずいわれていることは、これまで同様それがカーター政権末期にはじめて打ちだされたものではないということである。その基本前提は、たとえばマクナマラ国防長官やシュレジンジャー国防長官などによって、過去30年間にわたり築かれてきた概念的基礎の自然的な展開であり、アメリカが対都市戦略のみにたったドクトリンをもつたことは一度もない。しかし、より直接的な関連を求めるすれば、シュレジンジャー長官のとき提示された「目標変更の原則」であり、その方向が新しい軍事状況のもとで「相殺戦略」として再確認されたとみることができる¹⁶⁾。

ついで重要な点は、「目標変更の原則」の場合と同様、抑止が失敗することを

想定して、「確証破壊」能力（200のソ連都市—人口の38%，産業の62%を確実に破壊しうる能力）はもちろん、戦略核および戦域核を状況に応じて選択的に使用しうる能力、つまり限定核戦争を勝ちぬく能力の整備をめざしているということである。¹⁷⁾かのように「相殺戦略」の特徴は、限定核戦争のすすめにあるが、ブラン登官の場合、それが全面核戦争にエスカレートする可能性も認められてることは注意されてよい。すなわち、前出の米海軍大学での演説のなかに、つぎのような部分がある。「われわれはまた、核兵器の使用にともなう非常に大きな不確実をしっていないわけではない。われわれは、制御、限定された攻撃としてスタートしたかもしれないものが、全面的な核戦争へとエスカレートするおそれの十分あること—私の考えでは、その可能性が非常に大きいことをしている。さらにわれわれは、限定された核の応酬でさえも、甚大な死傷者や破壊をもたらすことをしている。」¹⁸⁾だからといって、全面核戦争における勝利の追求が明言されているわけではないが、少くともそれへの方向性が示されている点で、「相殺戦略」ではいっそうタカ派路線への接近を指摘することができよう。

カーター政権におけるタカ派路線の確立は、すでにみた「相殺戦略」とともに、NATO防衛におけるこれまでの非核通常兵力重視方針の転換、核兵器依存の増大のなかにもみることができる。ソ連側の戦域核増強への対応もあって、1979年12月NATO理事会は、83年までに西欧諸国にパーシングⅡ、地上発射巡航ミサイルを配備する方針を決定した。このほか中性子爆弾など戦場核の配備計画もすすみ、西ヨーロッパ地域から東欧諸国、ソ連本国をもふくむ限定核戦力構想がますます現実性をもつようになった。この傾向が、レーガン政権になってさらに促進されたことはいうまでもない。

このNATO防衛における方針の転換は、西欧諸国における反核運動の高揚をはじめ米欧間の対立を激化せしめる一因となっているが、もちろんこの対立の促進要因は多様である。

戦略物資をめぐる西欧諸国とソ連との貿易拡大、それに対するアメリカの制裁措置の問題も、その要因の一つであろう。しかし、ヨーロッパにおける限定核戦争の問題はきわめて重要で、その場合の西欧諸国の反対理由は、ただ単に反核平和運動の観点にとどまらない。その反対は、アメリカの「核のカサ」を不可欠と

考る人びとをも包含し、NATO防衛をめぐる核抑止論上の見解の差異に根ざしていることが忘れられてはならない。

限定核戦争論は、米ソ両国の本国を聖域として残しながら、核戦争をヨーロッパに局限することをめざすものであり、アメリカのNATO戦略構想では、この限定核戦争論のように、抑止が破れた場合における核兵器の合理的な使用のための計画作成に力点がかけられる。これに対して、西欧諸国の戦略論者によれば、西ヨーロッパに対するソ連本国のいかなる攻撃も、直ちにソ連本国へのアメリカの大量報復につながる、その脅威こそが西欧防衛のための真の抑止力になる。つまり、西欧諸国の安全は、いざという場合アメリカが全兵力で介入する決意に依存しており、これに制限を加え、米欧の戦力的一体性の切り離しにつうじる核兵器の選択的行使の構想には反対だということになる。だからといって、かれらにおいて核兵器の存在が根本的に否定されているわけではない。かれらにとって重要なポイントは、ソ連のいかなる行為もそれが全面核戦争にエスカレートすることを、ソ連に間違いなくはっきり印象づけることにあるということができる。

註)

- 1) U.S. Foreign Policy for the 1970's : The Emerging of Peace, Feb. 9, 1972, pp. 157–62 (全訳『浮び出た平和の構造』時事通信社訳 236–44頁) U.S. Foreign Policy for the 1970's : Building for Peace, Feb. 25, 1971, pp. 170–1. 1972年2月の『国防白書』全訳『海外国防資料』昭和47年5月22日号 66–8頁。
- 2) Friedberg, *op. cit.*, p. 55; Davis, *op. cit.*, pp. 44–5.
- 3) 『国際情勢資料』特集昭和47年9月5日号3–10頁、9月9日号3–12頁に掲載のN. Y. タイムズその他の新聞記事参照。
- 4) 記者会見の重要な抜粋は *Survival*, March/April 1974, pp. 86–90.
- 5) *Annual Defense Report*, March 4, 1974, pp. 4–5, 32–5 (全訳『海外国防資料』昭和49年7月号第3号5–6, 37–42頁) *Annual Defense Report*, Feb. 5, 1975, pp. I.11–I.12 (全訳『海外国防資料』昭和50年8月号第2号21–2頁)
- 6) この点を指摘する論者はきわめて多い。M. Leitenberg, "The Race to Oblivion", *The Bulletin of the Atomic Scientists*, Sept. 1974, pp. 12–4; Friedberg, *op. cit.*, pp. 38, 60, 64–5.
- 7) *U.S. News & World Report*, July 21, 1975, p. 28; SIPRI, *Armaments and Disarmament in the Nuclear Age : A Handbook*, 1976, pp. 83–4, 86. J. サマヴィル「アメリカの核恐喝の外交政策」『科学と思想』1978年1月号105–6頁。Davis, *op. cit.*, pp. 46–7.

- 8) T.W. Wolfe, *The SALT Experience*, 1979, pp. 145–6; Friedberg, *op. cit.*, pp. 57–8.
- 9) *Department of Defense Annual Report*, Feb. 2 1978, pp. 53, 55–6.
- 10) 篠原宏「米国的新軍事戦略 PRM 10を探る」『朝日ジャーナル』1977年11月18日号82–4頁。『朝日新聞』(総合9版)昭和52年8月6日付記事。
- 11) 1978年2月ロサンゼルス世界問題協議会でのブラウン長官の演説, 全訳『世界週報』1978年3月14日号66頁。“Shaking up the Pentagon”, *U.S. News & World Report*, July 17, 1978, pp. 33–4.
- 12) 長岡継「アメリカ産軍複合体」『世界』1980年6月号84–6頁。
- 13) S.F. Wells, Jr., “The U.S. and the Present Danger”, *The Journal of Strategic Studies*, March 1981, pp. 60–7.
- 14) R.F. Ellsworth & K.L. Adelman, “Foolish Intelligence”, *Foreign Policy*, Fall 1979, pp. 148–9. (全訳『世界週報』1979年10月9日号13–4頁。 P. Cockle, “Analysing Soviet Defense Spending : The Debate in Perspective”, *Survival*, Sept./Oct. 1978, p. 209. 「CIA報告・米ソ国防費の比較—1970～79年」『世界週報』1980年2月26日号32–3頁は、アメリカを30～50%追い越したソ連国防支出増について指摘している。)
- 15) R. バード「核戦争をめぐる新たな論争—米大統領のPD58号(59号の誤り)」『朝日ジャーナル』1980年9月19日号103–4頁。 L. René Beres, *op. cit.*, pp. 25–7; *Department of Defense Annual Report*, Jan. 25, 1979, pp. 74–9; *ibid.*, Jan., 29, 1980, pp. 65–6. 「戦略核政策—ブラウン長官の米海軍大学での演説」『アメリカ政策シリーズ』No.21, アメリカ大使館8–15頁。なおこの演説については *Survival*, Nov./Dec. 1980, pp. 267–9 も参照。
- 16) 前出ブラウン長官の米海軍大学での演説12頁。坂中友久「米ソ核兵器競争の新局面」『世界』1980年7月号58–9頁。
- 17) 注15)のはか坂中「前掲論文」62–4頁。佐藤栄一「米ソ軍縮協定にひそむ虚構性」『週刊・東洋経済』臨時増刊No. 55 104頁。「ブレジンスキーアドミンistration大統領補佐官に聞く」『朝日ジャーナル』1980年5月23日19頁。Snow, *op. cit.*, pp. 82–4.
- 18) 前出米海軍大学での演説14–5頁。
- 19) C. Betram, “The Implications of Theater Nuclear Weapons in Europe”, *Foreign Affairs*, Winter 1981/82, pp. 305–9, 319–20, 324; Davis, *op. cit.*, pp. 54–5; F. deRose, “Updating Deterrence in Europe : Inflexible Response?”, *Survival*, Jan./Feb. 1982, pp. 19–20.

4. 結びにかえて

最後に、本稿の結論について簡単に要約する。

まず第一に、レーガン政権による戦略核兵力の増強、限定核戦争論が今日大きく問題とされているが、それはレーガン大統領のもとではじめて打ちだされたものではない。その歴史的背景として、1960年代末以降再燃した戦略論議、そのなかでの歴代政権によるタカ派路線への接近との関連が忘れてはならない。レーガン政権の政策も、この動向の歴史的継承にはかならなかった。

第二に、戦略論議を理解するために、核戦略構想をめぐるタカ派とハト派の主張を整理した。ただし、核戦略批判から核軍縮へのつながりを主張するハト派については、ここでの考察からはずすこととした。

第三に、ニクソン政権以降の歴代政権がタカ派路線を採択したといっても、典型的なタカ派路線そのものではなかった。だいたいアメリカ政府は、実際政策として一般的にタカ派とハト派との中間をすすむ傾向があり、ニクソン政権以降の場合も、この中間にたちながらタカ派路線に次第に傾斜していったところに特徴があった。レーガン政権の立場は、この傾向が極端に追いやられたかたちでの歴史的継承であったということができる。